

VILLAGE

VC1 可動肘セット

8VC139・8VC139A

組立・取扱説明書



※製品は可動肘のみです

ビラージュ製品をお買い上げいただき、ありがとうございます。この説明書は正しくお使いいただくためのガイドブックです。組立てる前に必ずこの説明書をよくお読みいただき、正しく組立ててください。また常にこの説明書を手元におかれてご使用されることをお薦めします。

部品明細（組み立てをはじめる前に下記部品が揃っているか確認してください。）

※ご注意 VC1 チェア 組立・取扱説明書内の肘取付方法にて、「肘取付用ネジ」を使用して十字ドライバーで締めこむ旨、記載ありますが、本製品に付属のボルトは「六角穴付ボルト」となります。下記の組立てに従って組立を行っていただきますよう、お願いいたします。



組立方法については説明動画もご用意しております。併せてご確認ください。

YouTube 組立説明

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLuEIYQluuxAP0p29RQDBMpSq>



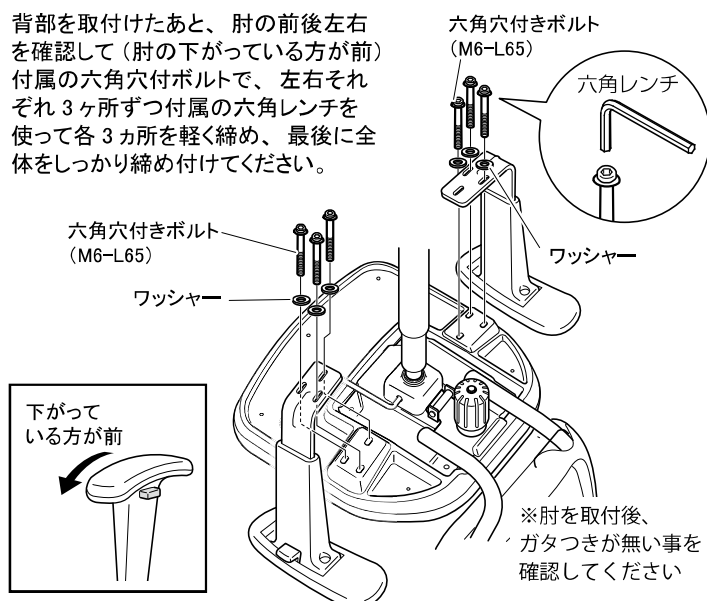
組立方法と使用方法

⚠ 組立上のご注意

下記の組立方法をよくお読みのうえ、平らなところで組み立ててください。組立部品を残さず使用し、正しく組み立ててください。組立が不完全ですと転倒事故や破損の原因となり、危険です。

● 組立方法

背部を取付けたあと、肘の前後左右を確認して（肘の下がつている方が前）付属の六角穴付ボルトで、左右それぞれ3ヶ所ずつ付属の六角レンチを使って各3ヶ所を軽く締め、最後に全体をしっかり締め付けてください。



● 可動肘の上下調節方法

上下昇降ボタンを押すと固定が解除され、上下6段階の高さ調節が可能です。ボタンをはなせば固定されます。



VILLAGE

末永くお使いいただくためのお願い

下記事項をお守りにならなかった場合には、不具合が生じる場合があります。また、その場合の責任は弊社としては負いかねます。

ご使用上の注意とメンテナンスについて

- 使用中にボルトやネジの緩みによるガタツキが生じた時は、必ず増締めをしてください。
- 湯気が当たる場所での使用は避けてください。サビの原因となります。
- 水に濡れた時は、乾いた柔らかい布で拭き取ってください。
- この組立・取扱説明書をいつでも取り出せるよう大切に保管してください。
- こまめに、メンテナンスしながらお使いいただくのが製品を長持ちさせる秘訣です。保証期間終了後は早めの点検と修理(有償)を弊社にご用命ください。

お手入れについて

【日常のお手入れ】

- 樹脂部のお手入れ
日常のお手入れは硬く絞った柔らかい布などで、こまめに拭いてください。著しく汚れた場合は、うすめた中性洗剤で拭き取り洗剤が残らないように水拭きした後、乾いたやわらかい布で乾拭きしてください。
- 布クッション部のお手入れ
布部をはたいた後、電気掃除機でほこりを吸い取ってください。

【お手入れの際のご注意】

- 市販のクリーナーなどをご使用の際は目立たない部分で変色などがないことを確認してからご利用ください。

【著しく汚れた場合のお手入れ】

- 柔らかい布をうすめた中性洗剤溶液(1~3%)に濡らし、堅く絞ったよく汚れた布で拭き取ってください。その後、洗剤が残らないようにいた柔らかい布で乾拭きしてください。

JOIFA標準使用期間

日本オフィス家具協会(JOIFA)では、消費生活用製品安全法的主旨に合わせ、一定の使用条件で、安全上支障なくご使用できる期間として、自主的に『JOIFA標準使用期間』を設定しました。この期間は注意を喚起することが目的で、製品の無償保証期間ではありません。通常、JOIFA標準使用期間を過ぎると、摩耗や経年劣化による故障が増大することが考えられます。その場合には、点検・整備や部品交換で継続使用していただくか、ご使用に耐えない場合には、買い替えをお薦めさせていただく場合も有ります。詳しくは、日本オフィス家具協会(JOIFA)ホームページを、ご覧ください。
<http://www.joifa.or.jp/>

アフターサービスについて(有料)

保証期間終了後も修理により、機能が維持できる場合は有料にて修理を承っています。早めの点検と修理をご用命ください。

保証の明細

保証する項目について

この製品の保証期間は、一般社団法人日本オフィス家具協会(JOIFA)の「オフィス家具—製品安全基準のガイドライン」に基づいております。特別な定めがある場合以外、通常の状態で使用された場合、3つの種別ごとに(お客様ご購入の日から)1年・2年・3年としております。

外観・表面仕上げ	塗装および樹脂部品の変・褪色、背座の張り地及びレザー・クロスの摩耗	1年
機構部・可動部	引出し・スライド機構、扉の開閉、錠前、昇降機構等の故障	2年
構造体	強度・構造体にかかわる破損	3年

注) 上記の保証期間は、一般のオフィスにおいて、通常の執務状態(1日8時間程度)で使用した場合を想定して求めたもので、24時間、年中無休での業務や、これに準ずる過酷な使われ方をする所(消防・警察・鉄道・各業種の監視室・警備室・新聞社・TV局・学生寮・病院等)での保証期間ではございません。家具の無償保証は一般的に、通常の補修(メンテナンス)が行なわれていることが前提となります。

※保証期間中の製品不具合については、部品の交換等の修理にて対応させていただきます。

※保証期間経過後の修理は、有料にて承ります。

(経過後の点検・修理は、製品を保有される方に実施責任があります。)

※保証期間内でも、次の場合は有料となります。

- ・購入履歴(購入年月日・購入者名・販売店名)を提示いただけない場合。
- ・弊社発行の取扱説明書・商品添付ラベル等に従って使用されていない製品の故障または破損。
- ・使用方法において、お客様の過失が認められる場合。
- ・中古品・譲渡品・個人売買品、及び購入日、購入先が不明な商品の故障または破損。
- ・消耗品(キャスター・肘パッド脚端及びフェルト・電池・電球・バッテリー等)
- ・異常な環境下(高温・多湿・著しい温度変化等)での使用、保管による故障または破損。
- ・天然材料(木・革・その他)における色目、木目・節・しわ・傷等の質感の違い。
- ・弊社に責のない外部要因(天災地変・火災・異常電圧等)に起因する故障及び破損。
- ・通常使用により生じる接触や摩耗による変色・褪色・異音・変形・キズ・錆・カビの発生等。
- ・使用時の手垢・埃等の汚れによる仕上げ表面の変化。
- ・納品後の移動・運搬による故障または破損。
- ・可動部の動作音(椅子のリクライニング等)。
- ・日本国以外で使用する場合。

修理用部品の保有期間について

製品の製造中止後5年間とさせていただきます。但し、単一部材で構成される製品や、適正な価格、納期にお客様に供給できない部品は、除外させていただきます。

製品の廃棄について

不要となった製品の廃棄は、法令によりお客様が適切に処理する責任があります。廃棄の際は、法令に従った適切な廃棄処理をお願いします。廃棄に関するご質問は、管轄する地方自治体に、お問い合わせください。

VILLAGE

株式会社オカムラ

横浜市西区北幸 1-4-1 天理ビル

<https://okamura.co.jp>

修理に関するご用命は
オカムラサポートアンドサービス

フリーダイヤル ☎ 0120-448-105

受付時間 24H 受付 (無休)

お問い合わせの際、あらかじめ製品番号をご確認いただけると、ご案内がスムーズです。

製品に関するご質問は
お客様相談室

フリーダイヤル ☎ 0120-81-9060

受付時間 9:00-17:00 (土・日・祝日を除く)